

事業主 殿

一般社団法人 行田地区労働基準協会

優良従業員表彰式開催のご案内

労働者としての誇りをもってよく業務に精励し、又は労働者の福祉の向上に寄与した人々を表彰したいと存じますので、下記事項により、推薦書提出方をお願い申し上げます。

次の各項のひとつに該当し他の模範となる者とします。

◎ 行田地区労働基準協会長表彰

第1項 多年に亘り精励格勤他の模範となる者であって次の要件を具備する者

- (イ) 15年以上の勤続者
- (ロ) 精励である者（過去3ケ年の出勤率90%以上）
- (ハ) 労働能率の高い者
- (ニ) 人格円満であって信望の厚い者

第2項 事業所内にあつて、次のいずれかの行為をなした者

- (イ) 爆発火災等の重大事故の発生を未然に防止し、多数の人命を保護し、又は重要な施設資材を保全した者
- (ロ) 爆発火災等の重大事故の発生に際して、人命を救助し、又は重要な施設資材を保全した者

第3項 事業所内において、機械器具、施設等に関し有益な発明、発見又は改良工夫をなし、労働能率の増進、技能の向上に顕著な功績のあった者

第4項 事業主が特に優秀と認め推薦する者

1. 表彰式日時 **令和 6年11月20日(水)**
午後 3時00分～ 受付
午後 3時30分 開式
2. 表彰式会場 ワークヒルズ羽生 大会議室
羽生市下羽生1014-1 TEL 048-563-5111
3. 推薦書締切日 10月30日(水)
4. 推薦書送付先 〒361-0077 行田市忍2-1-8
一般社団法人 行田地区労働基準協会
TEL 048-553-5300
5. 負担金振込先 埼玉りそな銀行 行田支店 普通34902
口座名義 一般社団法人 行田地区労働基準協会
6. 従業員数 100人未満の事業所は、推薦者数 1名以内
" 100人以上300人未満の事業所は、推薦者数 3名以内
" 300人以上の事業所は、推薦者数 5名以内
※但し、事業所のご負担により、推薦枠を超えた場合でも受付いたします。
(1名 5,000円)
7. 以前表彰を受けた方は、重複のないようお確かめ下さい。
8. 表彰者決定しましたら、追ってご通知いたします。

◎ 埼玉労働基準協会連合会表彰 (令和6年11月21日開催 推薦締切10月15日頃)

推薦される事業所は、連合会表彰用の推薦書をお送りしますので協会事務局までご連絡下さい。

A 推薦事業場において、次の各号すべてに該当し、他の模範となる者

- (イ) 30年以上の勤続者であること (ロ) 勤務成績優良で事業場の発展に尽力されたこと
- (ハ) 人格円満であつて信望が厚く、後進の指導に当たられたこと

B 業務上有益な研究、発明、改善、改良、考案等により労働効率、技能の向上および労務管理水準の向上に功績があった者

優良従業員推薦書

推 薦 項 目	第 項該当	性 別	男	女
(ふりがな) 氏 名		年	月	日生 (満 才)
現 住 所				
勤務状況	職 種	(地位)		
	入 社 年 月 日	(勤続 年 月)		
過 去 3 ケ 年 出 勤 率				
既 往 の 賞 罰				
推 薦 理 由				

推薦者 事業所名

所在地

代表者氏名

印

令和 年 月 日

一般社団法人

行田地区労働基準協会長 殿